転嫁円滑化施策パッケージに基づく情報提供フォーム

昨年 12 月 27 日に岸田総理出席のもと、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」がとりまとめられました。

本パッケージに基づき、公正取引委員会と中小企業庁は、「買いたたき」などの違反行為を行っていると疑われる親事業者に関する情報を提供できるホームページの設置(「違反行為情報提供フォーム」)を通じて、広範囲に情報収集を行うこととされています。

そのため、公正取引委員会と中小企業庁は、1月26日(水)に「違反行為情報提供フォーム」を それぞれの HP に設置しました。

会員企業宛にも本 HP を周知いただき、違反行為を疑われる行為がございましたら、積極的にご 活用いただけるよう呼びかけていただけますと幸いです。

- ・中小企業庁 「違反行為情報提供フォーム」(令和4年1月26日設置) https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2022/220126shitauke.html
- ・公正取引委員会 「違反行為情報提供フォーム」(令和 4 年 1 月 26 日設置) https://www.jftc.go.jp/cgi-bin/formmail/formmail.cgi?d=joho

加えて、転嫁円滑施策関連パッケージに関連する URL を下記の通りお送りしますので、こちらも併せて会員企業宛に周知いただけますと幸いです。

<関連 URL>

〇公正取引委員会「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に関する取組について(令和4年1月26日公表)

https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jan/220126.html

〇労務費,原材料費,エネルギーコストの上昇を取引価格に反映しない取引は,下請法上の「買いたたき」に該当するおそれがあることを明確化するための運用基準の改正(公正取引委員会)

https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jan/0126PKG/220126_02.pdf

〇労務費,原材料費,エネルギーコストの上昇に伴い,下請法上留意すべき点を明らかにするための下請法Q&Aの更新(公正取引委員会)

https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jan/0126PKG/220126_03.pdf

- ○「不当なしわ寄せに関する下請相談窓口」(公正取引委員会)
- フリーダイヤル「0120-060-110」(不当な下請取引ゼ(0)口(6)ゼロ(0)110番)で,下請法上の解釈に関する相談を受け付けております。
- ○「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に関する公正取引委 員会の取組

https://www.jftc.go.jp/partnership_package/index.html